

山形県次世代育成支援行動計画  
山形県子ども・子育て支援事業支援計画



## やまがた子育て応援プラン

令和2年度～6年度

概要版

発行

山形県子育て若者応援部子育て支援課  
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

電話

023-630-2318

E-mail

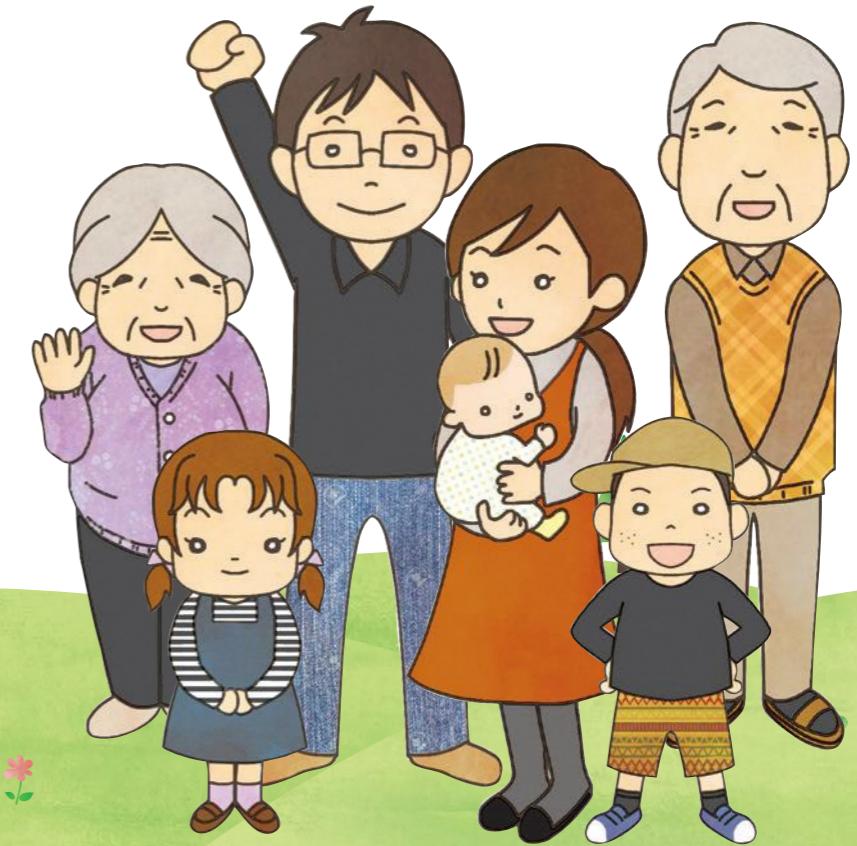
ykosodate@pref.yamagata.jp

# やまがた 子育て応援プラン

令和2年度～6年度

「山形で子育てしたい!!」

—「子育てするなら山形県」県民みんなが応援団—



# やまがた子育て応援プランとは

山形県の次代を担う子どもたちや若者が郷土への愛着と誇りを持ち、豊かな自然や文化と関わりながら、郷土で活躍できる環境づくりや、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援、家庭と仕事の両立支援に取り組むための指針です。



## 位置づけ

- 次世代育成支援対策推進法に基づく県の行動計画です。
- 子ども・子育て支援法に基づく県の県子ども・子育て支援事業支援計画です。
- 山形県子育て基本条例に基づき、子育て支援・少子化対策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する計画です。

## 期間

令和2年度～6年度までの5年間とします。

## 計画推進のための基本的視点

- 地域の実情に応じた結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援
- 「山形らしさ」を活かした社会全体による支え合いの推進
- 「子育てするなら山形県」を県内外に強力に情報発信

## 目指す社会

### 1. 子どものころから郷土に愛着や誇りを持ち、若者がいきいきと活躍することができる社会

子どもたちが、緑あふれる豊かな自然と、歴史や風土に培われてきた文化に恵まれた郷土を愛しながら、心身ともに健やかに成長し、将来の夢や希望を持って山形でいきいきと活躍できる社会を目指します。

### 2. 結婚や出産への希望を持ち、安心して子どもを生み育てられる社会

個人の自由な選択を尊重しながら、結婚や子育ての希望を持つ人たちの出会い、結婚・妊娠・出産の希望が叶い、安心して子どもを生み育てることができる社会を目指します。

### 3. 世代を越えて、地域や企業、社会全体で子育てを支え、子育ても仕事も楽しむことができる社会

家族・企業・地域等、社会全体で子育てを応援することにより、子育て家庭が無理なく子育てと仕事の両立ができ、子育ての楽しさを実感できる社会を目指します。

# 5つの基本の柱と施策の推進方策

## 基本の柱1

### 若者がやまがた暮らしをするために



- (1)若者の地域への愛着や誇りの涵養
- (2)県内企業を知る機会の拡大と県内就職の促進
- (3)若い世代の雇用の安定・所得の向上
- (4)若者が活躍できる魅力的な地域づくり
- (5)若い世代の移住・定住の促進

## 基本の柱2

### これから出会い、家族になるために



- (1)将来の人生設計を考えるライフデザイン形成支援
- (2)出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援

## 基本の柱3

### 安心して子どもを生み育てるために



- (1)妊娠・出産の希望実現
- (2)妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援
- (3)男性の育児・家事への参画促進
- (4)多子世帯向けの支援の充実
- (5)子育て家庭等に対する経済的支援の充実

## 基本の柱4

### 困難を有する子ども・若者と家庭が未来を切り拓くために



- (1)貧困の世代間連鎖の防止
- (2)ひとり親家庭への支援
- (3)保護や支援を要する子どもの養育環境の整備
- (4)児童養護施設等入所児童の自立支援
- (5)社会生活に困難を有する若者とその家族への支援

## 基本の柱5

### 社会全体で子育てを支え、子育ても仕事も楽しむために



- (1)家庭と仕事の両立支援の充実
- (2)企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化
- (3)女性の就労促進・就労継続・活躍支援
- (4)地域で支える子育て支援の充実
- (5)学校・地域・家庭の連携による教育の展開
- (6)子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり

# 成果指標と数値目標

## 「子育て環境満足度」の上昇

子育て環境満足度は、

- ①子育て支援
- ②遊び場
- ③コミュニティ
- ④教育
- ⑤治安、安心・安全
- ⑥自然環境



の6項目により、総合的に検証します。

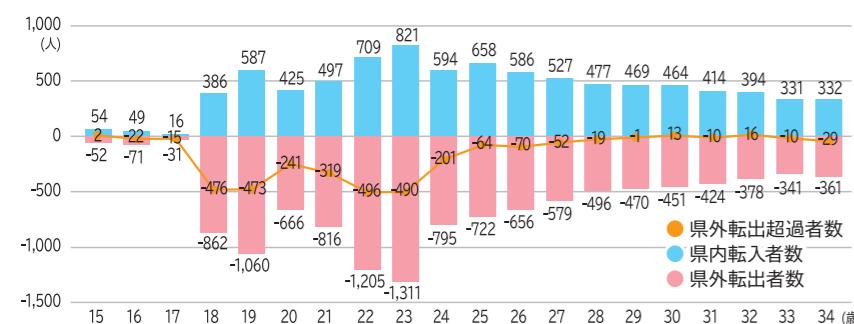
また、計画に掲げる個々の施策を検証するために、それぞれの推進方策ごとに数値目標を設定し、毎年度達成状況を確認し、評価を行います。

# 施策の目標とその内容

## 基本の柱1 若者がやまがた暮らしをするために

本県の人口減少・少子化を抑制するため、若者の活躍促進による地域の魅力向上や、安定した雇用の創出を図るとともに、山形で暮らすことの魅力を県内外に発信し、若者の県内定着・回帰を推進していきます。

転入・転出の状況(平成29年10月～平成30年9月) 資料：山形県「山形県社会的移動人口調査」



### 主な数値目標

項目	県の移住相談窓口を通じた県外からの移住者数
現状	62人(H30)
目標	200人(R6)

### 現状

本県では、進学時や就職時に多くの若者が県外転出しており、婚姻数・出生数の減少に大きな影響を及ぼし、人口減少や少子化につながっています。一方、地域の行事に参加する児童生徒の割合は高く、子どもたちと地域の関りは深いことがうかがえます。

### 主な取組み

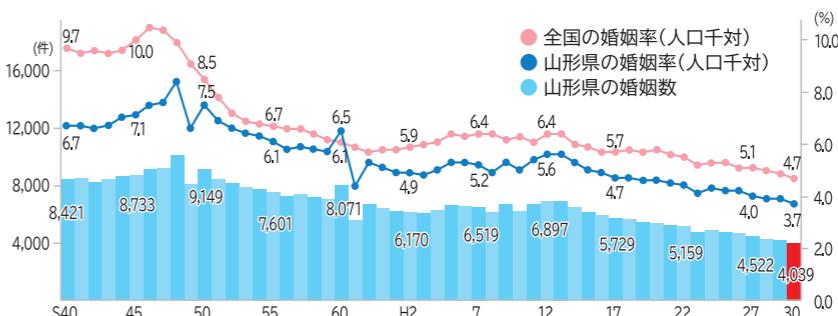
- 郷土への愛着や誇りを醸成する教育の推進
- 地域や企業と連携した職場体験、インターンシップの推進
- 正規雇用化など安定的な雇用創出に向けた事業主への啓発・支援の充実
- 子育て世代に向けた「子育てするなら山形県」の情報発信

## 基本の柱2 これから出会い、家族になるために

少子化の主な要因である未婚化・晩婚化・晚産化の進行に歯止めをかけるため、結婚を希望する独身者への出会いの場の提供や、社会全体で結婚を応援する取組みを推進するとともに、若い世代が妊娠や出産、母体の健康についての正しい知識を理解したうえでより良い人生設計ができるよう、結婚観・家庭観を醸成することを支援します。

### 婚姻件数及び婚姻率の推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」



### 主な数値目標

項目	「やまがた出会いサポートセンター」及び「やまがた縁結びたい」における成婚組数
現状	97組(H30)
目標	100組(R6)

### 現状

本県の婚姻件数及び婚姻率は減少しており、平均初婚年齢は、男女共に上昇を続け、第1子出産時の母親の平均年齢は年々上昇していることから、未婚化・晩婚化・晚産化が進んでいます。

### 主な取組み

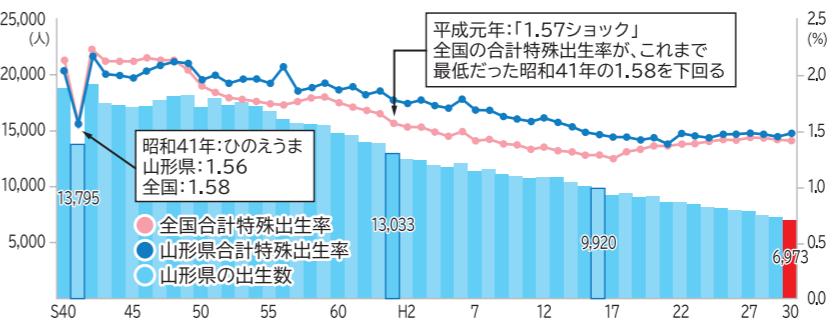
- 学生を対象としたライフデザインを考える機会の提供
- 山形での結婚・子育て情報の提供
- 「やまがた出会いサポートセンター」及び「やまがた縁結びたい」による結婚支援の充実
- 企業との連携による結婚支援活動の展開

## 基本の柱3 安心して子どもを生み育てるために

妊娠・出産、子育てにかかる疑問や不安などに対応した相談支援や子育て支援に関する情報提供、医療・保健のサポート、経済的支援等の充実により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目がない支援を推進します。

### 出生数及び合計特殊出生率の推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」



### 主な数値目標

項目	合計特殊出生率	産後ケア事業、育児相談を実施する市町村数	男性の育児休業取得率
現状	1.48%(H30)	11市町村(R1)	5.0%(H30)
目標	1.70%(R6)	35市町村(R6)	13.0%(R6)

### 現状

本県の合計特殊出生率は近年横ばいで推移しているものの、出生数の減少が続いている。また、1世帯当たりの世帯人員数の減少と核家族化が進み、こうした家族形態の変化は、子育ての孤立感や負担感の増大を招き、その負担の多くは母親に偏る傾向があります。

### 主な取組み

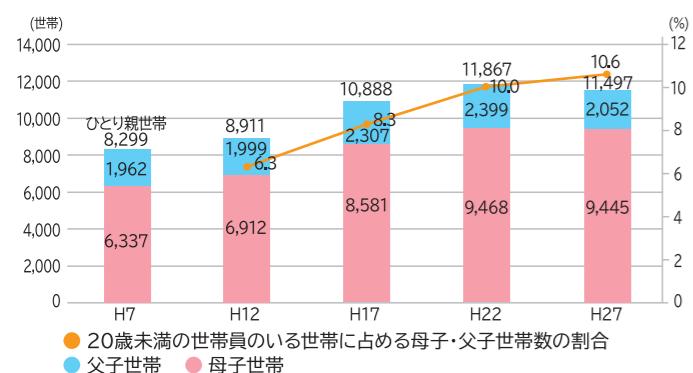
- 不妊治療に取り組む夫婦への経済的負担の軽減や支援策の実施
- 妊娠・出産から子育て期まで切れ目なく子育て家庭に寄り添う支援体制の整備
- 男性の育児・家事参画に向けた意識啓発
- 多子世帯の放課後児童クラブ利用料の負担軽減

## 基本の柱4 困難を有する子ども・若者と家庭が未来を切り拓くために

子どもの貧困対策を推進するとともに、ひとり親に対する生活支援、経済的支援、自立支援を推進します。また、保護や支援を要する子ども・若者に対しては、切れ目のない総合的な支援による養育環境の整備や、自立や社会参加に向けた支援を充実していきます。

山形県の母子・父子世帯の推移

資料:総務省「国勢調査」



### 現状

子どもの貧困問題が大きな社会問題となっている中、本県では6人に1人が貧困の状態にあると考えられます。また、特に貧困に陥りやすいひとり親家庭（年間就労収入200万円未満）の割合は、母子家庭55.2%、父子家庭29.3%と、厳しい状況にあります。

主な数値目標

項目	子ども食堂など子どもの居場所実施箇所数	里親等委託率
現状	39箇所(R1)	20.0%(H30)
目標	60箇所(R6)	30.2%(R6)

### 主な取組み

- 子どもの居場所づくりの推進
- ひとり親家庭に対する生活・自立支援の展開
- 児童虐待の早期発見・早期対応に向けた市町村や関係団体との連携の強化
- ニートやひきこもりなど困難を有する若者や家族に対する相談支援体制の充実

## 基本の柱5 社会全体で子育てを支え、子育ても仕事も楽しむために

共働き世帯の増加や核家族化による保育需要の増大・多様化に対応した保育サービス等の充実と、女性も男性も子育てしながら無理なく働くことができるよう企業におけるワーク・ライフ・バランスの実現のための支援を行います。また、社会全体で子育て応援の気運を盛り上げ、子育て家庭が安心して生活、子育てを楽しむことができる環境づくりを推進します。

共働き率

資料:総務省「国勢調査」



### 現状

本県の共働き率は全国1位であるとともに、正規職員として働く女性が多く、その中でも育児をしている女性の有業率は全国4位と、子育てをしながら働く女性が全国に比べて多い一方、男性の育児休業取得率は全国平均を下回っている状況です。

### 主な取組み

- 保育士の確保と保育の質の向上に向けた支援
- 多様な保育サービスの充実
- 出産・育児などで離職した女性の再就職支援
- シニア層が子育て支援の担い手として活躍する仕組みづくり
- 子どもと一緒に安心して外出できる環境づくり

## 子ども・子育て支援法に基づく

# 「教育・保育の提供体制の確保」

保育等の現状、各市町村の計画を踏まえ、県全体の教育・保育の量の見込みと、教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期を定めます。

### 教育・保育の提供区域の設定

県内の市町村間の広域利用の状況や、定められた区域が幼稚園や保育所等の教育・保育施設の認可・認定の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえ、県全域で1区域と設定します。



### 保育サービス等の提供に係る取組方針

本プランが目指す社会の実現に向けて、基本的視点(P.1)を柱とし、需要に応じた保育サービス等の質の向上や量の確保を図るとともに、次の項目に重点的に取組みます。また、児童数の減少を考慮した、保育サービスの提供体制のあり方について検討を行います。

- 妊娠から出産、子育てまでの継続的な相談・支援体制の充実
- 市町村が実施する幼児教育・保育の無償化の円滑な実施に対する支援
- 待機児童「ゼロ」に向けた市町村に対する支援と連携の強化
- 保育従事者の確保と質の向上に向けた支援の充実
- 放課後児童クラブや病児・病後児保育等多様な保育サービスの整備と運営支援

### 教育・保育施設及び地域型保育事業

計画に基づき、市町村からの意見を聞きながら、教育・保育施設の認可・認定を判断します。また、市町村間の情報共有や広域的な調整について、必要があれば、市町村計画の策定状況を踏まえ調整を行います。



### 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業は、就労の有無や家庭の状況に関わらず、子育ての負担感や孤独感、不安などを解消することを目的としています。県は、市町村が市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、各事業を地域の実情に応じて、円滑に運営できるよう、必要な支援を行います。

### 人材の確保と質の向上について

質の高い教育・保育を行うために、保育教諭、幼稚園教諭、保育士などの保育に従事する人材の確保を図るとともに、働きやすい環境の整備や処遇の改善、職員の経験年数に応じた研修を実施し、教育・保育の質の向上を図ります。

### 認定こども園への移行について

幼稚園や保育所から認定こども園への移行を目指す施設に対しては、認可・認定に係る基準や手続きに関する情報提供や相談支援を行うとともに、市町村と連携し、施設整備などについて必要な支援を行います。